

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	かいせいプチ保育園 森小路園	
運営法人名称	株式会社 成学社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 大幡 祐子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 535-0013 大阪市旭区森小路2-16-2	
電話番号	06 - 6167 - 4600	
FAX番号	06 - 6167 - 4600	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成27年12月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 8名 幼稚園教諭 8名 栄養士 1名 子育て支援員 1名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 事務室（医務室兼） 給食室（調乳室） トイレ/沐浴室 保育室（0才児） 保育室（1.2才児）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

未来を担う子どもたちが、生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

【保育方針】

- ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ・心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ・いろいろな分野で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

【施設・事業所の特徴的な取組】

当園は大阪の三大商店街の一つ「千林商店街」「森小路商店街」が散歩コースになるほど近く、「地域の中で子ども達が大切にされている」と実感することが出来ます。

小規模園ということでスペース的にデメリットもありますが、そこがメリットになるよう工夫を重ね、「運動会」「生活発表会」「夏まつり」などの行事、「体育遊び」にも力を入れ2才児クラスは週1度のサーキット遊びを取り入れています。また「野菜の収穫」なども行っています。恒例になっている「スイカ栽培」は近隣の方、保護者の方も成長を楽しみにされている程です。様々な取り組みになるべく保護者を巻き込んだ内容を考えています。「元気モリモリ森小路園」の合言葉を大切に、地域社会に密着した保育園です。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月15日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2001C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

小規模保育事業である強みを活かし、職員全体が子どもたち全員に目を配り、それぞれの子どものことを理解し、尊重する保育を提供することによって、保護者等にも信頼を得ることに繋がっていることが、保護者等アンケートの自由記述からも確認できます。個々の子どもと向き合い、尊重し、丁寧に應對することによって、子ども自らが、能動的な活動や、自主性を持った動きへと繋がられており、園の理念に沿った保育の提供となるよう、職員全体で取り組まれています。子どもを尊重して伸ばすことを大切にされていることが、保護者にも伝わっており、個々の子どもにあわせた発達支援・養育が展開されています。

◆特に評価の高い点

【子ども・保護者等との関係性】

日々の密な情報交換・情報共有によって、子どもと職員が、共に楽しんで過ごしている様子が、保護者等にも伝わっており、保護者等の信頼と安心にも繋がられています。子どもの表情や様子から、保護者等からも良好な関係性であるという認識が、アンケート結果からも読み取れました。

【地域との関係性】

地域の子育て安心ネットワークへの参画や、地域の他の福祉施設との交流、連携園との合同イベント、地域社会資源である商店街との交流等、地域と密接な関係性が構築されており、双方向の交流や協働に取り組まれています。

◆改善を求められる点

【記録の拡充】

保護者等とのコミュニケーションを大切にされている中、保護者等との様々なやりとりを、いかに記録として適切に管理していくか。それらを活用しやすい体系化が図れるかによって、コミュニケーションの質も、保育全体の質も、さらなる向上へと繋がり、客観的かつ的確な判断材料として、より精度の高いものへと発展していけるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度初めて「第三者評価」を受審しました。私にとっても初めての事で、保護者からの生の声（アンケート）なども聞けることもあり不安が大きかったというのが正直な所です。日頃なんとなくやっている事を「配慮」「注意」としてだけしか見れていないことへの気づきと反省がありました。受審で頂いたお話等は、すぐに職員とも共有しました。保護者アンケート結果や、当園での今後の課題、今後の保護者支援、考え方など、「今までを当たり前」とせず、視野や視点を変えていきながら、今後も地域の中の保育園として受け入れて頂きながら、この地でこの保育園を定着していきたいと思うと共に、成学社としても保育の見直し等次年度に向けての方向性を確立していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。保護者向けの説明に向け、職員間で内容を確認し、共通認識を持てるように取り組まれています。園見学時にも保護者には、理念・基本方針を踏まえた説明に努められています。理念を踏まえた行事案内等が行われています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容について情報収集を行い、地域ニーズの把握・交流のために、区の会議等に参加し、実践に活かされています。区の社会福祉協議会にも加入され、情報交換・情報共有に努められています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画は、園長会でも検討され、評価見直しが行われています。園でできる中長期計画推進の為の取組に努められています。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な事業計画の拡充が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	ホームページに園長の方針等が公表されています。小規模保育事業であることから、常に園長も職員と同じ空間内にいるため、リーダーシップを発揮した指揮が行われています。有事の際の役割責任についての明瞭化拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。法人で設定されている仕組みを活用しつつ、園独自に作成されている「保育の目安」があり、子どもの生活慣習や支援への姿勢方向性等を、保育者毎のバラツキが生じにくいよう、また、園としての最低限のレベルを明確化することによって、質の向上へと繋がられています。直接の保育担当者以外にも、子育て支援員の取得を促進するなど、質の向上に努められています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるため、業務の効率化・最適化を意識した支援となるよう検討し、指揮されています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務形態に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。職員の悩みやつまづきを個別に細かく把握し対処していくことで、働きやすさの確保が促されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のプログラムも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人が東証スタンダード上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の高齢者施設や商店街との交流や、地域の、あさひ子育て安心ネットワークにも参加されています。ネットワークでは、地域の福祉施設・医療機関・地域の方々が参画されており、職種を超えた交流と情報交換・情報共有が行われています。また、連携園との交流も行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域のボランティアが従前は活用されていましたが、コロナ禍の制限以降、中断しています。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区内の、医療機関・地域・福祉施設等で構成される、あさひ子育て安心ネットワークへの参画があります。社会資源が必要と思われるケースでは、職員間で情報を共有し、適切な社会資源との連携に繋がられています。社会資源の整理リスト化拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	あさひ子育て安心ネットワークでは、多職種が集まることから、それぞれの視点や経験で感じている地域事情や地域情報の情報交換・情報共有が行われています。電話相談・子育て相談等に取り組みられています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	参画している、あさひ子育てネットワークにて、協働で公益的な事業展開が計画されています。公益的な事業・活動内容を、計画に明示することが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。性差による先入観排除を意識し、あたりまえの何気ない事でも、職員全体で話し合い見直す取組が行われています。年一回、職員がセルフチェックシートを用いて振り返りが行われています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。よくある質問等をQ&A集にし、初めての保護者等にも伝わりやすい工夫が行われています。理念・基本方針や、保育のねらい等を、よりわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園対応の書式が定められています。仕組みとしての手順等整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	飲料水、食品、粉ミルク、オムツ等消耗品、等の備蓄品が用意されており、管理者が定められリスト化されています。火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。園内で話し合われた、園独自のマニュアル（最低限園として維持するレベルを明示したものが定められており、随時改定されながら、園の質の向上へと繋げられています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必用に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がっています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。3歳児～5歳児の個別支援計画拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント) 月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>(コメント) 子どもの発達状況等は、様式に記録され、職員のみならず保護者とも内容の共有が行われています。毎月の会議でも情報共有が行われており、記録の書き方については、計画に対する記録の拡充が望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>(コメント) 法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。メモ書き等でも、廃棄時にはシュレッダー処分する等、現場のつっかり漏洩対策にも努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。事業部分の目標明確化が望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な空間となるよう配慮されています。子どもの活動内容に合わせ、パーティション等を活用し、過ごし方や活動に適した空間作りに取り組みられています。	
A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子ども自身の思いや意図を受け止め、尊重できるよう努められています。表情や様子から、子どもの思いを代弁したり、言葉がけによる言葉がけによる反応や表情から、意図を酌み取れるよう努められています。	
A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども自身が、自分もやってみたい、自分でやりたいと思える関わり方に留意されています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、あせったり強要すること無く、子ども自身のペースにあわせた習得に配慮されています。	
A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	屋外環境に留意し、積極的な戸外活動ができるよう努められています。公園では、身体を動かせる場面や機会を確保し、また、植物や昆虫等、自然と触れあうことも大切にされています。リトミックでは、子どもの発想を大切にし、子ども自身の発想が実現出来るよう配慮されています。	
A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもとのふれあいを大切にし、子どもが安心できる関係性の構築に留意されています。子どもの発達発育状況を保護者と共有し、家庭と共に育める環境作りに努められています。	
A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの主体性・自主性を大切にし、身体を動かせる場面の創出を意識されています。遊びや活動を、子ども自身が選べる環境作りに配慮されています。戸外活動では、自然と触れあったり、のびのびと身体を動かせるよう配慮されています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がない	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	対象時が在籍している場合は、保護者等との連絡・連携を密にし、協働して取り組めるよう努められています。保護者全体に対する、情報提供・啓発等の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの人数が少なくなった時間帯には、ゆったりと、子ども自身がやりたいことを大切に、疲労やストレスの軽減に繋がられるよう心がけられています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がない	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、個々の子どもの保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。保護者等に対する、情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有されています。必要に応じた計画や保育への反映が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、保護者全体に対するアレルギーへの理解促進等の取組拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	1・2歳児はクッキングの機会が設けられており、簡単な調理を通して、楽しみと食への興味の促進に繋がられるよう取り組まれています。日々、給食担当職員との会話を行うことによって食べられるものが増えていききっかけ作りとなっています。子どもたちと一緒に野菜の栽培を行い、収穫することで、食材への興味と理解を促しています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 食べる事が苦痛とならないよう、楽しめる食事を大切にされています。行事食として、子どもたちのリクエストメニューによる食事提供の機会もあり、子どもたちが大変楽しみにしています。給食参観日には、保護者等も一緒に給食を食べることによって、提供食事への理解を促しています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 家庭との情報交換・情報共有を大切に、子どもの発育の様子や姿を共有することによって、子どもの今を見つめ支えるかわり方に留意されています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 保護者等の様子を踏まえ、違和感があった場合や気になった場合は、声かけを行い、気軽に相談しやすいように配慮されています。保護者の相談や気にされていたことに対しては、後追いで確認や対話を行い、必要に応じた支援ができるよう努められています。違和感等に気づいた場合は、職員間で現状を共有し、必要に応じた支援に繋がれるよう配慮されています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長に報告し、適切な対応ができるよう努められています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント) 年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。不適切な対応へと繋がりやすい気になる言葉がけについて、園内で基本的な考え方が統一され、不適切な対応へ繋がる事が無いよう、心がけられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 15名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、保護者等と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

小規模だということもあり、担任以外の先生も全員で子供を見てくれており安心感がある。子供を楽しませたいというのが伝わってくる。先生方がベテランで安心感がある。行事がたくさんあって子供が楽しそう。いろいろな公園に散歩したり、園に行って交流がある。子供たちも先生方も元気で明るい。一人一人に対して丁寧に保育してくれる。ブログ、動画配信など保護者向けの取り組みも充実している。食育がよい。学年を問わず園全体で楽しめるイベントが多い。個性を引き出してくれる。個人的な相談にも丁寧にアドバイスをくれる。朝の準備と帰りの支度をしなくてよいのが楽。0～2歳まで同じ部屋で過ごしていることが良い。先生方がとても元気で頼りになる。日々のちょっとしたイベントや、親参加のイベント、その他避難訓練など内容が充実している。雨の日や暑すぎる日以外毎日お散歩に連れて行ってもらえる。卒園後の提携園がある。小規模かつ、先生の人数も充分であるため、園児一人一人にしっかり向き合って接してくれていると感じている。全く食べられないメニューは別のものにアレンジしてくれたり、子供がどう工夫すれば食べてくれるか考え試してくれる。

【総括】

- ・自由記述の内容から、子どもも職員も明るく楽しく過ごしていると感じている保護者が多かったです。また、小規模園の良さを感じられている意見も多数見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等